

政党助成金 NO!
企業・団体献金 NO!
1円たりとも
もらいません!



「優生思想」や人間を「生産性」ではかる見方が一部から繰り返してきています。私たちの国の憲法は、「すべて、国民は個人として尊重される」とうたい、幸せに生きる権利は、「国政の上で最大の尊重を必要とする」と明記しています。

すべての人のこの権利を守り、そのための制度をつくることこそ政治の役割です。障害のある人もない人も誰もが希望をもって生きられる社会にするために、これからも取り組みます。

宮本徹国会事務所 03-3508-7508

新型コロナ対策 声をとどけて 障害者福祉に十分な支援を

減収事業者への支援を

感染拡大、外出自粛、イベント自粛の要請などの中、利用控え、三密対策、就労支援系事業所の売り上げ減少などで、障害者福祉をにやう事業所でも減収の悲鳴を多くききました。宮本徹は、繰り返し、関係者の声を国会にとどけ、減収の補てん策を求めてきました。様々な報酬の特例措置ができ、第二次補正予算では売り上げが落ち込んだ就労支援系事業所の生産活動への助成もできました。しかし、まだまだ不十分な面があります。引き続き求めていきます。

障害者福祉・ 介護の慰労金実現

日本共産党はいち早く介護・福祉職場の特別手当をもとめ、宮本徹も、安倍首相に、「利用者のために感染症と闘う介護、福祉職場の皆さんに、国の責任で特別手当を支給すべき」と提案。第二次補正予算で、障害福祉サービス施設・事業所などではたらく職員に慰労金を支給することになりました。

放課後デイ 特例措置の改善



感染拡大のなか、児童が欠席する場合、電話などで「居宅等においてできる限り支援の提供」をすれば、特例的に報酬の対象となりました。ところが、当初、東京都が求める代替措置はとてすべての家庭で実行できるものではありませんでした。宮本徹は国会でこれらを指摘。厚生労働省は「家庭内で実施が困難と思われるような高度なことを家庭に課すようなことを求めるというものではございません。こういった趣旨を、委員御指摘がありましたような自治体に対して、適切にアドバイスしてまいりたい」と答弁。その後、改善されました。また、学校休校にあたっての特別受け入れで、基本報酬区分（区分1または区分2）の算定で不利にならないよう国会で提案。その日のうちに、事務連絡が発出されました。

障害年金受給のひとり親家庭も 児童扶養手当の受給可能に



2021年3月分から

ひとり親世帯臨時特別給付金も対象です

通常国会の法改正で、障害年金受給のひとり親家庭も、児童扶養手当の受給ができるようになります。日本共産党はかねてから併給を求めてきました。2021年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できます。また新型コロナ対策で、野党が法案も提出し、ひとり親世帯への支援を求める中、ひとり親世帯臨時特別給付金が創設されました。該当される方は、ご申請を。

入所施設も特例措置の 対象と明示

感染拡大の中、訪問や電話等のできるだけの支援をした場合、特例的な報酬の対象となりましたが、当初、通所施設のみ対象で入所施設は対象にしている自治体がありました。宮本徹は国会で改善を提起。厚生労働省は、「取扱いにつきましては、さらなる周知徹底を図ってまいりたい」と答弁。その後、事務連絡で入所施設も対象となることが明示されました。

職場に感染防護資材の 供給を

安倍首相や厚生労働大臣に、マスク、手袋、消毒液、ガウン、非接触型体温計なども、国の責任で安定的に供給すべきと繰り返し提案してきました。質問後、「都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出」をうながす事務連絡が発出されました。





税金はくらし・福祉の応援いちばんに

不登校でも「通級」の利用可能へ 手引き改定へ

年度の途中で通常学級は不登校となり、「通級」にだけは通っていた子どもが、来年度からは、「不登校」なので「通級」もだめと言われたという相談がありました。文部科学大臣に是正を求めました。その後、「通級の手引き」の改定で、文科省から不登校でも「通級」が引き続き利用できることを明示するとの表明がありました。



特別支援学校 寄宿舎ニーズにこたえる職員増を

特別支援学校の寄宿舎は、東京でも3分の1の児童生徒が希望通りの日数で寄宿舎利用ができていない状況があります。宮本徹は全国の実態調査と、配置基準を見直し、定数増を提案。文部科学大臣は「職員がいれば解決できるなら、しっかり検討を加えていきたい」と述べました。

野党共同提案!!

青年成人期の障害者の 夕方・休日の 活動の支援を

「特別支援学校を卒業すると、夕方や休日を過ごす居場所がなくなってしまう」という声をたくさん聞いてきました。予算委員会で、学校を卒業すると保護者が仕事をやめざるをえないという声や、青年成人期の活動支援にとりくむ事業所の取り組みを紹介し、支援を求めました。厚生労働大臣も、「全国的な実態調査をおこない、必要な支援をおこなう」とこたえました。

障害者福祉関連三法案を野党共同で提案 福祉・介護処遇改善、重度訪問介護の通勤や就労中の利用など拡充求める

●障害者福祉で働く人の賃金は、平均的な給与より、月約10万円少ないと指摘されています。昨年10月にスタートした「特定処遇改善加算」は様々な条件から、加算の取得は4割に満たない状況(今年1月結果)です。立憲民主・国民民主・社民と日本共産党で、コロナ禍のもとで懸命に尽力している福祉・介護職場で働く人の処遇改善を一律に国費でおこなう法案を提案しました。

●重度訪問介護サービスは通勤や就労中に利用できないことが問題となっており、見直しが求められてきました。職場や通勤移動中の介護を重度訪問介護の対象とし、行動援護など重度訪問介護以外の職場や通勤時の支援、通学時の支援の拡充、重度の障害者等を雇用する事業主に対する支援の拡充についての検討規定を設けるなどを盛り込んだ、重度訪問介護就労支援法案を野党共同で提出しました。

通常国会では継続審議となりました。引き続き努力していきます。

こども・青年・働く人の課題とりあげ

障害福祉サービス報酬改定に向けて

2018年度の報酬改定は、就労継続支援B型をはじめ障害者福祉に深刻な影響をあたえました。障害者福祉の充実には、基本報酬の底上げ・拡充が不可欠です。2021年度の報酬改定にむけて、宮本徹はさまざまな提案をしています。



報酬の底上げを

人手不足は深刻です。どの事業も、採算がとれることはもちろん、職員の人数と質を確保できる水準に引き上げるべきです。

食事提供体制加算、送迎加算を守れ

前回到続き、今回も削減が狙われています。本会議で安倍首相に守ることを迫りました。野党(維新をのぞく)はこの加算を守るための法案を提出しました。

日額払い報酬制度を見直せ

コロナ禍のもと、利用控えなどにより、日額払い報酬では事業がなりたたなくなるので、様々な報酬の特例がもうけられました。報酬の安定しない、日額払い報酬制度はこれ際、見直すべきです。

就労B型の「平均工賃に基づく報酬」を見直せ

前回の報酬改定でもちこまれた「平均工賃に基づく報酬」は少ない事業所に大幅な減収をもたらしました。就労時間が少ない人が多いほど平均工賃は下がります。「平均工賃に基づく報酬」は、障害の状況や特性に応じて働く日数や時間に合理的配慮を行うという障害者権利条約の精神に沿いません。宮本徹は国会で是正を求めてきました。今回のコロナ禍では「平均工賃に基づく報酬」という考えは破綻しています。

計画相談支援・生活介護など報酬増を

前回の報酬改定は、厚生省の見込みに反して、計画相談支援は大きな減収となりました。現状の報酬では、単独事業としては成り立たない状況で、抜本的な改善が早急に必要です。

優生保護法 立法過程などの 国会の調査がスタート



衆参の厚生労働委員会理事会で、旧優生保護法の制定過程や不妊手術の実施状況、行政機関の果たした役割などの調査を開始し、おおむね3年をかけて報告書をまとめることを確認しました。同理事会で日本共産党は調査項目に、優生手術の実施にあたり国会が果たした役割や、聞き取り対象に当事者、家族、関係団体を入れることの確認を求めました。調査・検証への当事者・関係団体の参加の保障も求めました。

ご相談はお気軽にどうぞ



都民の声が
生きる都政に

原のり子
都議会議員
(東久留米 | 清瀬)



尾崎あや子
都議会議員
(東村山 | 東大和 | 武蔵村山)

